

## 第6章 保健・医療基盤の充実

### 1 保健・医療従事者の確保と資質の向上

#### 【医師】

##### (1) 現状と課題

- 近年の医師不足の原因とされている平成16年度から始まった臨床研修制度により、へき地（特に能登北部地域）における医師数が減少した。その後、寄附講座等の様々な取組みにより、制度導入前の水準までほぼ回復しているが、高齢の医師が勤務している状況にあり、今後も、引き続き医師確保に努めていく必要がある。
- 地域医療の推進・向上には、専門医ばかりでなく、幅広い分野の診療に総合的に対応できる医師の役割が重要であり、今後も、その養成・確保を進めていくほか、医療機関の機能分担・連携による医療提供体制の確保を引き続き推進する必要がある。

##### ① 医療施設勤務医師の配置の状況

本県の平成28年末現在の医師数は3,230人であり、人口10万対では280.6人(全国平均240.1人)と全国11位である。

人口10万対の医師数を圏域別にみると、南加賀が172.4人、石川中央が341.3人、能登中部が198.6人、能登北部が144.1人と石川中央に偏在しており、石川中央を除く全ての圏域で全国平均を下回っている状況である。

##### ② 能登北部における医師の配置の状況

近年の医師不足の原因とされている平成16年度から始まった臨床研修制度により、特に能登北部における医師不足が深刻化したが、その後、即戦力医師の確保対策として、金沢大学と金沢医科大学への寄附講座設置による診療支援(H22～H25)や、地域医療人材バンクでの医師斡旋(H18～29：能登地域へ10人)、自治医科大学卒業医師の派遣(H29：能登地域へ8人)等を実施することにより、能登北部における自治体4病院の医師数は、臨床研修制度導入前の水準まで、ほぼ回復している。

さらに、将来の地域医療を担う医師を確保するため、平成21年度から金沢大学医学部に特別枠を設けて、医師の養成に取り組んできた。平成29年度から、この特別枠で養成されてきた医師が臨床研修を終え、能登北部自治体4病院で診療に従事している。今後も継続して、医師の確保ができる見込みとなっている。また、県内高校生等を対象に医学部進学セミナーを開催し、県内の高校からの医学部進学者を増やす取組みを行っている(H20～)。

また、能登地域などの遠隔地の診療に従事する医師の研修環境の充実・強化を図るため、最新のシミュレーション機器を備え、生涯にわたる研修ができる共同利用型の医学研修施設として、金沢大学附属病院内に設置されている「金大病院CPDセンター」の整備に対して支援を行った。

一方、能登北部自治体4病院においては、65歳以上の医師も勤務している状況であることから、今後も、引き続き医師確保に努めていく必要がある。

### ③ 特定診療科医師の配置の状況

県内の小児科医、産科医、麻酔科医、外科医の状況はいずれも全国平均を上回っているものの、診療科別にみると、平成16年度の臨床研修医制度導入前に比べ、産科や外科の医師数が減少しており、診療科偏在が見られる。

- ・小児科（小児外科含む） 小児人口1万人対医師数 12.8人（全国平均11.1人）
- ・産科（産婦人科含む） 出生数千人対医師数 12.4人（全国平均11.6人）
- ・麻酔科 人口10万人対医師数 7.9人（全国平均7.2人）
- ・外科（脳神経外科含む） 人口10万人対医師数 19.7人（全国平均17.2人）

※H28.12.31現在

県では、診療科の偏在を解消するため、平成18年度から小児科医、産科医を目指す医学生等を対象とした地域医療支援医師修学資金貸与制度を運営しており、平成20年度から麻酔科医、平成22年度からは外科も対象に加えている。この制度により、これまで35人に貸与を行っており、これまでに地域の病院での勤務を終えた医師が12人いるほか、平成29年度に地域の病院に勤務している医師が3人いる。

### ④ 病院勤務医・女性勤務医の状況

従事する施設別の医師数は、病院に勤務する医師が2,392人、診療所に勤務する医師が838人となっている。近年、病院勤務医の勤務環境の過酷さが全国的に問題となっており、その負担軽減を図る必要がある。

一方、全国的に女性勤務医が増えており、本県においても、平成28年末で病院勤務医のうち19.7%を女性勤務医が占めている。年齢別では、20歳代の病院勤務医のうち、女性勤務医の占める割合は29.2%、同じく30歳代では27.9%となっており、仕事と子育てを両立することができる勤務環境の整備が求められている。

病院勤務医の勤務環境を改善するための取組みとして、各医療機関の管理者を対象とした研修会の開催等により、各医療機関における勤務環境改善に向けた自主的な取組を支援してきたほか、分娩手当の助成により産科医の処遇改善を図ってきた。

女性医師への支援としては、平成21年度から県医師会と連携・協力し、女性医師支援センターを開設し、さらに平成22年度からは女性医師支援コーディネーターを配置し、女性医師に対する相談・助言やキャリア形成支援、復職研修の調整などに取り組んでいる。また県内の医療機関においては、院内保育や病児保育など、女性医師に対する就労支援が充実されつつある。

### ⑤ 臨床研修医の状況

大学卒業後の臨床研修については、現在、県内 15 の臨床研修病院※において行われており、県内の臨床研修医の採用数は、新しい臨床研修制度が始まった平成 16 年度に 97 人、平成 17 年度に 66 人、平成 18 年度に 53 人と減少していたが、平成 22 年度以降は 90 人台の水準を維持しており、新しい臨床研修制度導入前の水準まで回復している。

また、臨床研修修了後の後期研修医の県内病院における採用数も、平成 18 年度の 65 人に対し、平成 29 年度は 109 人と、44 人増加した。

※ 県内の臨床研修病院（15 病院）

金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、石川県立中央病院、国立病院機構金沢医療センター、小松市民病院、公立松任石川中央病院、浅ノ川総合病院、城北病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院、金沢市立病院、芳珠記念病院、金沢赤十字病院、地域医療推進機構金沢病院、加賀市医療センター

臨床研修医確保の取り組みとして、各臨床研修病院では、研修プログラムの見直しや研修医の処遇改善等を行っている。

平成 18 年度に石川県臨床研修推進協議会（県内の臨床研修病院と県で構成）を立ち上げており、石川県医師会とも連携し、若手医師を対象に県内での就業を呼びかける合同説明会や、臨床研修病院の指導体制強化を図る研修会を行っている。

金沢大学関係者と県で構成する石川県地域医療支援センターにおいて、臨床研修指導医養成のためのワークショップを開催し、指導医の資質向上を図っている。

能登北部自治体 4 病院と公立つるぎ病院を協力型臨床研修病院に位置付け、能登北部等で地域医療研修を行う研修医を増やす取り組みを行っている。

平成 30 年度からは、一般社団法人日本専門医機構が主体となり、各領域において標準的な医療を提供できる医師を育成することを目的に、新専門医制度が導入される。今後は、臨床研修を終えた医師が、希望する診療領域でのさらなるスキル形成のため、全国の基幹病院が実施する研修プログラムに参加する流れとなる。県内外で臨床研修を終えた医師に県内で就業してもらうためにも、県内の基幹病院が行う研修プログラムに参加しやすい取り組みを行う必要がある。

## ⑥ 医師の資質の向上

かかりつけ医には、地域住民の健康づくりや疾病予防、リハビリテーション、在宅医療等を含めた包括的な資質の向上が必要であり、専門医にはその専門性に応じた資質の向上が必要である。

一方で、医師には新しく開発された医療機器や新薬、医薬品情報の増加など、日々進歩する医療技術にも対応することが求められる。

また、医師には、近年求められている医師と患者の信頼関係の基本になるインフォームド・コンセントや医療事故防止のための基本的な医療安全対策への取り組みが一層求められる。

⑦ 幅広い分野の診療に総合的に対応できる医師の養成・確保

地域医療の推進・向上には、専門医ばかりでなく、幅広い分野の診療に総合的に対応できる医師の役割が重要であることから、平成23年度から総合診療に携わる指導医の協力のもと「能登地域総合診療強化研究会」を立ち上げ、指導医に対する研修会や臨床研修医等を対象とした総合診療ワークショップを開催するなど、総合診療に係る指導体制の強化を行っており、今後も、その養成・確保を進めていく必要がある。

⑧ 医療機関の機能分担と連携

平成20年度に能登北部医療圏の4市町、自治体4病院、県内2大学病院及び県から構成される「能登北部地域医療協議会」を発足させ、へき地医療機関相互の機能分担と連携を図るとともに、大学病院など二次医療圏外との連携も組み込んだ広域的な医療連携に取り組んでいる。

能登北部の自治体4病院には、内科、外科等の診療科については常勤医が配置されているが、脳神経外科、眼科、皮膚科等の診療科については、常勤医が配置されていない病院と配置されていない病院がある。

このため、常勤医が配置されていない診療科のある病院では、大学病院からの診療支援により医療体制を確保するとともに、限られた医療資源の有効活用を図る観点から、病院間の診療支援が行われている。

(2) 対策

○ 県民の幅広いニーズにこたえていくため、医師不足地域における医師の確保と医師の資質の向上を図るとともに、医療機関の機能分担と連携を推進する。

① 能登北部を中心とした医師確保

- ・首都圏で豊富な人脈を持つ本県ゆかりの「ふるさと石川の医療大使」等から、退職医師やUIJターンを希望する医師に関する情報を収集し、自治体病院やへき地診療所等への就業の斡旋を行う地域医療人材バンクの機能を強化していく。
- ・将来の県の地域医療を担う医師を確保するため、医学部進学セミナーを開催し、県内高校生に対して医学部への進学を働きかけ、金沢大学医学類特別枠及び自治医科大学の医学生を確保していく。また、特別枠医学生に対しては、能登北部地域の病院における地域医療実習や適切な進路相談・助言を行う。
- ・医療資源の地域バランスを考慮し、医師不足地域の医療機関に自治医科大学卒業医師や金沢大学医学類特別枠卒業医師の配置を行っていく。
- ・幅広い分野の診療に総合的に対応できる医師の確保の観点から、平成23年度に設置した「能登地域総合診療強化研究会」を中心に、引き続き指導医や臨床研修医等に対する研修会を開催し、総合診療に係る若手医師への指導体制強化を図るとともに、能登北部地域等での地域医療研修を推進する。

② 特定診療科の医師確保

- ・診療科偏在への対策としては、修学資金制度等を活用することにより、小児科医、産科医、麻酔科医、外科医等の確保を図っていく。

③ 病院勤務医・女性勤務医の勤務環境の改善

- ・病院勤務医については、引き続き、医師の事務作業の軽減など役割分担の見直しにより、医師の業務の負担軽減を図るとともに、手当等による処遇改善等により、勤務環境の改善を図る。
- ・女性医師への支援としては、今後も、県医師会と連携・協力し、女性医師支援センターを活用して、女性医師に対する相談・助言やキャリア形成支援、復職研修の調整、院内保育や病児保育など、女性医師に対する就労支援が充実されるよう県内の医療機関への働きかけ等を行い、女性医師の子育てと仕事の両立を後押しする。

④ 臨床研修医等の確保

- ・若手医師を確保するため、県内大学などとも連携しながら、本県出身の医学生や臨床研修医、後期研修医を中心に、県内への就業を積極的に働きかけるとともに、臨床研修病院が参加する協議会において、相互に情報交換しながら、より多くの臨床研修医や後期研修医を確保できるような魅力ある研修プログラムや指導体制づくりに取り組む。

⑤ 新専門医制度への対応

- ・平成30年度から導入される新専門医制度において、臨床研修を終えた医師が、県内において希望する専門医の研修参加につながるよう、大学や臨床研修病院とも連携しながら、様々な機会を捉えて、働きかけを行っていく。

⑥ 国への要望

- ・全国的な課題となっている医師不足問題について、国に対し必要な医師数の再検討や地域、診療科における医師の偏在の解消の仕組みづくりなど、抜本的な対策を要望する。

⑦ 生涯研修及び臨床研修による医師の資質の向上

- ・県医師会、病院協会、自治体病院協議会、医育機関、開放型病院などの医療施設は、地域の医師を対象とした学術講演会、研修会、症例検討会等により、医師の資質の向上を図る。
- ・臨床研修病院は、その研修内容の充実・向上に努め、臨床研修医の質の向上を図る。研修会・事例検討会などにおいて、テレビ会議システムを活用し、地域で勤務している医師にも受講しやすくすることにより、医師の生涯研修の充実を図る。

第6章 保健・医療基盤の充実

表 医療施設従事医師数の年次推移

年次	区分	実 数 (人)				
		総数	南加賀	石川中央	能登中部	能登北部
平成16年		2,816	365	2,101	237	113
平成18年		2,808	369	2,102	231	106
平成20年		2,844	356	2,152	239	97
平成22年		2,945	368	2,226	247	104
平成24年		3,071	381	2,352	239	99
平成26年		3,128	372	2,413	243	100
平成28年		3,230	394	2,489	251	96

年次	区分	人 口 10 万 対					全 国 (人口10万対)
		総数	南加賀	石川中央	能登中部	能登北部	
平成16年		238.8	153.5	296.2	161.3	132.9	201.0
平成18年		239.6	155.7	295.8	162.1	130.0	206.3
平成20年		243.5	150.3	300.8	171.9	124.9	212.9
平成22年		251.8	156.6	307.7	182.1	138.6	219.0
平成24年		264.1	163.7	324.1	180.5	137.5	226.5
平成26年		270.6	161.4	331.6	189.2	145.5	233.6
平成28年		280.6	172.4	341.3	198.6	144.1	240.1

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

表 小児科、産科、麻酔科、外科医師数の年次推移 (単位：人)

区 分	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
小児科	164	170	171	174	179	178	187
産 科	119	106	104	111	107	117	111
麻酔科	72	67	66	81	83	85	91
外 科	330	281	219	224	231	224	227

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

表 能登北部医療圏の人口10万対の医師数及び能登北部自治体4病院の常勤医師数の年次推移

区 分	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成29年度
人口10万対 (能登北部医療圏)	139.1	132.9	130.0	124.9	138.6	137.5	145.5	144.1	—
常勤医師数	66人	60人	54人	51人	56人 <sup>※1</sup>	61人	60人	59人	64人 <sup>※2</sup>

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）、地域医療推進室調べ

※1 平成22年度から寄附講座を設置

※2 平成29年度から金大特別枠を配置

表 年齢階級別医師数（医療施設）の年次推移

区分 年次	実 数 (人)						
	総数	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
平成16年	2,816	285	753	710	516	267	285
平成18年	2,808	259	722	700	588	269	270
平成20年	2,844	260	711	684	627	314	248
平成22年	2,945	262	716	669	676	367	255
平成24年	3,071	288	744	646	710	408	275
平成26年	3,128	304	715	680	671	472	286
平成28年	3,230	292	748	679	659	554	298

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

表 女性医師数の年次推移

区分 項目	医療施設勤務医師数（人）			
		うち女性医師		
			うち病院勤務	
				うち30歳未満
平成20年	2,844	409	327	91
平成22年	2,945	471	390	86
平成24年	3,071	532	433	88
平成26年	3,128	551	447	87
平成28年	3,230	584	471	85

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

表 県内病院における女性医師への就労支援（機関）

	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成29年度
院内保育所の設置（機関）	10	12	12	14	12	11
就労相談の実施（件）	-	34	43	41	20	10
復職研修等の開催（回）	-	23	23	21	11	17

資料：地域医療推進室、医療対策課調べ

表 県内における臨床研修医及び後期研修医の採用数の年次推移（人）

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
臨床研修医	98	97	66	53	75	84	73	97	94	113	92	93	103	96	90
後期研修医	-	-	-	65	94	82	92	104	78	115	110	127	97	103	109

資料：地域医療推進室調べ

表 県内での地域医療研修の実施状況（人）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成29年度
県内で地域医療研修を行った臨床研修医数	1	9	23	66	54	72	72

資料：地域医療推進室調べ

## 【歯科医師】

### (1) 現状と課題

- 県内の歯科医師数は、全国平均より少ない状況にあり、また、医療圏間の格差がみられる。
- 要介護者や心身障害者（児）の歯科医療を確保するとともに、多様化する患者のニーズに応えるため、歯科医師の資質向上を図る必要がある。

本県の平成28年末現在の歯科医師数は696人であり、人口10万対では60.5人と全国平均82.4人より少ない状況にある。なお、本県には歯科医師の養成施設はない。

人口10万対の歯科医師数を圏域別にみると、南加賀が50.7人、石川中央が63.9人、能登中部が60.9人、能登北部が55.5人と医療圏間の格差がみられる。また、県内には14地区の無歯科医地区があり、こうした地区の歯科医師の確保が必要である。

要介護者や心身障害者（児）の歯科医療を確保するため、歯科医師に対し、要介護者や心身障害者（児）の歯科医療に関する知識や技術の普及を図る必要がある。

大学卒業後の臨床研修については、現在、県内には歯科の単独型臨床研修施設として3施設、病院と診療所での研修を行う協力型臨床研修施設として2施設が指定されている。今後、多様化する患者のニーズに応えることのできる歯科医師の養成が課題である。

県歯科医師会は、歯科医師の資質向上のため、主に地域の歯科医師を対象とした研修会を開催している。

また、医師の場合と同様、全ての歯科医療現場において、インフォームド・コンセントの定着を図る必要がある。

歯科診療所に対応できない患者の対応や定期的な研修の実施など、後方支援機能を担う病院歯科の体制強化に努めるとともに、病院における歯科医師の役割や業務を明確にし、病院における歯科医療の向上に資する取組を推進する必要がある。

### (2) 対策

- 世代に応じた適正な歯科医療を提供するとともに、多様化する患者のニーズに応えるため、地域の歯科医師を対象とした研修により、歯科医師の資質の向上を図る。
- 在宅歯科治療の技法や要介護者の歯科的特性等に関する研修を行う。

- ① 県歯科医師会は、世代に応じた適正な歯科医療を提供するとともに、多様化する患者のニーズに対応できるよう、地域の歯科医師を支援して、最新の知見や適切な口腔ケア等の技術を習得するための研修を実施し、歯科医師の資質の向上を図る。



- ② 要介護者や心身障害者（児）の歯科医療を充実するため、在宅歯科治療の技法や要介護者の歯科的特性に関する研修を実施する。

表 歯科医師数の年次推移

区分 年次	実 数 (人)				
	総数	南加賀	石川中央	能登中部	能登北部
平成24年	668	108	444	80	36
平成26年	704	128	463	78	35
平成28年	696	116	466	77	37

区分 年次	人口10万対					全国 (人口10万対)
	総数	南加賀	石川中央	能登中部	能登北部	
平成24年	57.4	46.4	61.2	60.4	50.0	80.4
平成26年	60.9	55.5	63.6	60.7	50.9	81.8
平成28年	60.5	50.7	63.9	60.9	55.5	82.4

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

表 従事する施設別歯科医師数（平成28年）

区分	実 数 (人)	構成割合 (%)
従事する施設		
医療施設従事者	674	96.8
歯科診療所開設者	440	64.6
勤 務 者	234	33.6
その他	22	3.2
計	696	100.0

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

表 年齢階級別歯科医師数の年次推移

区分 年次	実 数 (人)						
	総数	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
平成24年	668	37	114	153	171	145	47
平成26年	704	26	123	164	175	150	66
平成28年	696	23	115	167	168	160	63

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

## 【薬剤師】

### (1) 現状と課題

- 本県の人口10万対の薬剤師数は、全国とほぼ同じ水準にあるが、石川中央医療圏に偏在している。
- 医薬分業の進展に伴い、一部に薬剤師の不足感が生じており、薬剤師の安定的な確保が求められている。
- 薬局が、かかりつけ薬局としての機能を備えるため、薬剤師の資質の向上を図ることが求められる。

県内に従業地を有する薬剤師数は、平成28年末で2,689人であり、人口10万対では、本県は233.6人と全国平均237.4人とほぼ同じ水準にある。

従事する施設別にみると、薬局の従事者は1,409人で、全体の52.4%を占めている。また、病院・診療所の従事者は646人で24.0%、無職の者は122人で4.5%を占めている。

医療圏別にみると、人口10万対では、石川中央が272.3人と全国平均の237.4人を大きく上回っている。しかし、その他の3医療圏（南加賀173.7人、能登中部159.0人、能登北部157.6人）はいずれも全国平均を下回っている。

近年の医薬分業の進展に伴い、薬局で取り扱う処方箋数が増加したことなどから、一部に薬剤師の不足感が生じており、薬剤師の安定的な確保が求められている。

薬局の薬剤師は、「薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令」に基づき、1日に応需する平均処方箋枚数に応じた人員を配置しなければならない。なお、医師の処方箋による医療用医薬品の調剤、薬局等で販売される一般用医薬品のうち要指導医薬品及び第1類医薬品の販売は薬剤師に限定されており、医薬品の適正な情報提供、相談応需が義務づけられている。

また、薬剤師には、国が平成27年10月に策定した「患者のための薬局ビジョン」を踏まえ、最新の医療及び医薬品等に関する専門的情報の習得を基礎としつつ、患者・住民とのコミュニケーション能力の向上に資する研修等が必要である。

県薬剤師会は、平成20年6月に認定薬剤師研修認定機関の認定を受け、県薬剤師研修センターを設立して薬剤師の生涯教育を実施し、薬剤師の資質の向上を図っているが、一層の充実を図る必要がある。

### (2) 対策

- 県及び県薬剤師会は、薬剤師の安定的な確保に努める。
- 県及び県薬剤師会は、薬剤師の資質の向上を図るため、研修事業を推進する。

#### ① 薬剤師の確保

ア 県薬剤師会は、未就業薬剤師をはじめ、就業希望者に求人情報等を提供するほ

か、将来にわたって安定的に薬剤師を確保するため、中学生・高校生を対象とした薬剤師の役割等の啓発に努める。

イ 県は、県薬剤師会が行う薬剤師確保対策等を支援する。

② 研修体制の整備

ア 県薬剤師会は、薬剤師の資質の向上のため、薬歴管理に基づく服薬指導、医薬品情報の修得、調剤過誤防止、後発医薬品の適正な情報提供、医療機関における病棟業務、在宅医療・介護福祉・精神医療等に係る研修、未就業薬剤師に対する研修及び患者・住民とのコミュニケーション能力の向上などに係る研修を実施する。

イ 県は、県薬剤師会が行う研修等を支援する。

表 薬剤師数の年次推移

区分 年次	実 数 (人)				
	総数	南加賀	石川中央	能登中部	能登北部
平成24年	2,567	386	1,871	196	114
平成26年	2,618	407	1,911	196	104
平成28年	2,689	397	1,986	201	105

区分 年次	人 口 10 万 対					全 国 (人口10万対)
	総数	南加賀	石川中央	能登中部	能登北部	
平成24年	220.7	165.8	257.8	140.8	158.3	219.6
平成26年	226.5	176.5	262.6	152.6	151.4	226.7
平成28年	233.6	173.7	272.3	159.0	157.6	237.4

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

表 従事先別薬剤師数（平成28年）

業 種	区 分	実 数 (人)	構成割合 (%)
薬局の従事者		1,409	52.4
	うち無職		
病院・診療所の従事者		646	24.0
	うち無職		
その他		634	23.6
	うち無職		
計		2,689	100.0

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

## 【保健師・助産師・看護師・准看護師】

### (1) 現状と課題

- 県内の保健師・助産師・看護師・准看護師（以下「看護職員」という。）数は、全国に比較して高い水準にあるが、医療の高度・専門化、人口の高齢化の進展などにより、看護職員の役割が益々大きくなってきている。
- 保健・医療・福祉の分野における県民の幅広いニーズに 대응していくため、病院等医療施設や介護予防分野、福祉分野における看護職員の確保及び資質の向上が課題である。

#### ① 看護職員の状況

本県の平成28年12月末現在の就業看護職員数は18,305人であり、人口10万対では1,590人で、全国14位である（全国平均1,228人）。

就業看護職員数を平成26年12月末と比較すると484人増加しているが（平成26年12月末17,821人）、医療圏別では若干地域格差が出ている。

職種別の状況

##### ア 保健師

就業保健師数は554人であり、人口10万対では48.1人で、全国29位である。就業保健師数を平成26年12月末と比較すると8人増加している。

高齢化の進展に伴う生活習慣病の増加や要介護高齢者の増加などにより、生活習慣病予防のための保健指導や地域包括支援センター等の介護予防分野における需要が増えてきている。特に、生活習慣病対策として各医療保険者に特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられており、受診率の向上と併せて、これらの健診・保健指導に関する人材の確保や資質の向上が必要となっている。

##### イ 助産師

就業助産師数は329人であり、人口10万対では28.6人で、全国24位である。就業助産師数を平成26年12月末と比較すると8人減少している。

母子保健の水準の向上及び急速に変化する社会環境に置かれる女性に対し、思春期から更年期までの保健指導及び医療施設における助産外来や院内助産の担い手としての助産師の養成・確保及び資質の向上が求められる。

##### ウ 看護師・准看護師

就業看護師・准看護師数は17,422人であり、人口10万対では1,513.6人で、全国14位である。就業看護師・准看護師数を平成26年12月末と比較すると484人増加している。

一方、少子高齢化の進展、医療の高度・専門化、在院日数の短縮化等、医療を取り巻く環境の変化に伴い、看護師・准看護師に求められる機能・役割は増大しており、看護教育の充実が必要である。

医療圏別の人口10万人対の数をみると、県平均は1,514人と全国平均の

1,160人を上回っているものの、能登北部医療圏は1,180人、南加賀医療圏は1,306人であり、地域偏在が見られる。特に能登北部医療圏は、平均年齢が高く、高齢化が進んでおり、新人看護師の確保を図る必要がある。

## ② 養成の状況

近年は、看護師養成所への入学者数は、約800人前後で推移しているが、今後とも安定した入学者を確保する必要がある。

看護職員養成の状況は、平成29年4月現在、看護師等学校養成所13校、入学定員は951人で、平成29年3月での卒業生は総数745人となっている。このうち448人(60.1%)が県内、210人(28.2%)は県外に就業し、87人(11.7%)が進学・その他となっている。

養成課程別にみると、保健師の養成課程は3課程、助産師の養成課程は2課程、看護師及び准看護師の養成課程は15課程ある。

平成19、27年4月に、看護系大学が新たに開設される一方で、28年4月からは募集停止した看護師養成課程があったことから、看護師等学校養成所の入学者数は減少(平成24年4月889人→平成29年4月794人)しており、卒業時における県内就業者数も減少している(平成24年3月454人→平成29年3月448人)。

なお、平成30年4月から新たに、看護師養成課程を有する大学が新設される一方、県立看護大学大学院において、助産師養成課程が新設され、質の高い助産師養成に取り組むことになっている。

新卒看護師の確保が困難となっている能登北部地域について、平成19年度から同地区の4つの公立病院に勤務しようとする看護学生を対象とした修学資金の特別枠を設け、平成29年度までの11年間に187人に修学資金を貸与した。

看護教育の充実を図るため、看護教員の経験段階別(新任期、中堅期、ベテラン期)に応じた研修を平成24年度から実施し、平成28年度は20人、平成29年度は35人が受講した。

## ③ 離職防止の取り組み状況

結婚や出産・育児等の理由で辞職を余儀なくされる看護職員が、個々のライフステージに対応し働き続けられるためには、勤務環境の整備が必要となっている。

このため、県では、平成23年度から平成27年度にかけて、多様な勤務形態の導入や就労環境の改善に取り組む病院を支援し、先導的事例を創出することにより、働きやすい職場づくりを推進した。平成28年度からは、先導的事例を活かした研修会の開催による県内医療機関への勤務環境改善の普及活動を行うとともに、具体的に勤務環境の改善に取り組もうとする医療機関に対して、アドバイザーを派遣している。

子育てをしながら業務に従事できる職場環境を整備し、離職防止を図るため、病院内保育所の運営を支援している。

平成22年度から新人看護職員に対する研修が努力義務化されたことを受け、新人看護職員を採用した県内病院において研修やアドバイザー派遣を実施し、定着を図

っている。

④ 再就業の状況

ア 結婚・出産・育児等により離職した看護職員の再就業を促進するため、県看護協会にナースバンクを設置しており、再就業を希望する看護職員を登録し、医療施設等への就業を斡旋している。

平成23年度からは、長期間、現場を離れたことなどによる不安から現場復帰をためらう看護職員が、円滑に職場復帰できるよう、希望する施設での職場体験研修（OJT研修）を実施している。また、訪問看護のニーズが高まっていることから平成28年度からは、特に訪問看護ステーションでの研修機会を増やすなどの対応を行っている。

国は、未就業看護職員の把握に努め、再就業支援を強化するため、平成27年10月から看護職員の離職時届出制度を開始したが、本県では、平成27年4月から前倒しして、県看護協会のナースセンターにて、届出を受け付けている。

この離職時届出制度により離職者の情報が集約・把握できるようになったことから、就業希望者等に対して、きめ細かい情報提供や、最新の看護実践技術に関するセミナーの開催などにより、就業意欲を向上させ、復職につなげる取組みを行っている。

⑤ 資質向上の取組み状況等

安全で質の高い看護の提供が求められていることから、県看護協会及び県立看護大学においては、各種研修事業が行われている。

がん、糖尿病など高度化・専門化する医療環境の中で、質の高い看護が求められており、本県では平成29年8月1日現在、専門看護師17人、認定看護師252人が登録している。

平成23年度から認定看護師を講師として活用し、県内の看護職員を対象に特定の看護分野における実践力向上を図る「専門的看護実践力研修」を行っている。平成29年度からは、集合研修に参加しにくい状況にある在宅医療・介護施設で働く看護職員のために、南加賀・石川中央・能登中部・能登北部の4医療圏6施設で研修を実施した。

平成25年度に、県内の看護職員のキャリア形成支援の中核的機関として、県立看護大学に「看護キャリア支援センター」を設置し、平成26年度から3年間、「感染管理認定看護師教育課程」を開講した。また、平成29年度からは、「認知症看護認定看護師教育課程」を開講し、今後増加が見込まれる認知症患者に対するケアを実践できるリーダーの養成を行っている。

助産師が妊婦健診を行う助産外来や、分娩介助を行う院内助産を普及させるため、平成24年度から助産師に対して専門的で実践的な研修を実施しており、平成27年度からは、助産師の勤務する病院から他の診療所等に一定期間派遣されるかたちで分娩に関する幅広い技能を習得させる助産師出向研修についても実施している。

## (2) 対策

- 病院等医療施設や介護予防分野、福祉分野等における看護職員を確保する。
- 医療の高度化・専門化に対応するため、関係機関と協働し、資質向上を図る。
- 在宅医療の推進のため、訪問看護に従事する看護職員の資質向上を図るとともに、各種業務量の増加に対応するため、看護補助者の活用を推進する。

## ① 養成の強化・拡充

- ・ 養成力の強化・拡充を図るため、看護師等学校養成所への支援を行う。
- ・ 少子化の進展により、若年人口の減少が進み、看護学生の確保に影響がでることが懸念されるため、修学資金の貸与を受けた看護師等を活用し、高校生等を対象に、看護の魅力に関する意識啓発を行う一方、若者向けにSNSを活用した情報発信や利便性の向上を図るなど、入学者の確保を図る。
- ・ 看護師の確保が課題である医療施設等への看護職員の就業促進を図るため、修学資金の貸与を実施する。特に新人看護師の確保が課題となっている能登北部地域については引き続き特別枠を設け、支援していく。
- ・ 看護教員養成講習会は、未受講者数を考慮し、必要に応じ実施を検討するとともに、現任教員に対する研修の実施により、看護教員の資質の向上を図る。

## ② 定着の促進

- ・ 病院内保育所の運営支援や勤務環境改善支援による働きやすい職場づくりなど、勤務環境の整備を推進し、看護職員の定着を促進する。
- ・ 新卒看護職員を支える体制整備として、新人看護職員研修の強化や看護師等学校養成所における実践的能力の育成を進める。
- ・ 中小規模の病院や訪問看護施設では、新人看護師の受け入れや教育体制が十分と言えない施設もあり、新人看護師の定着が促進されるよう、関係機関との検討を行う。

## ③ 再就業の促進

- ・ 県看護協会の「ナースセンター」にて、看護職員の離職時届出制度による情報集約を行う一方、未就業看護師の掘り起こしや、メールマガジン、ポータルサイトなどを活用した再就業のための情報提供を行う。
- ・ 再就業を希望する看護職員に対して、再就業前の実務研修や就業後のOJT研修を実施する。研修対象施設は、医療機関及び訪問看護ステーション、老人保健施設等とし、より希望に沿った円滑な職場復帰を支援する。
- ・ 県看護協会やハローワークと連携し、再就業を希望する看護職員の登録・就業の斡旋を行い、再就業を促進する。
- ・ 少子・高齢化社会の進展により、新たな看護労働力の確保の必要性から、定年退職者等の再就業を促進する。

④ 資質の向上

- ・新卒看護職員を支える体制整備として、病院内の新人研修の強化や看護師等学校養成所における実践的能力の育成を進める（再掲）。
- ・県立看護大学は、看護職員のキャリア形成支援の中核機関として「看護キャリア支援センター」を設置し、認定看護師資格取得の動機づけから、認定看護師教育課程の設置、資格取得後のフォローアップまで一貫した支援を行う。
- ・認定看護師資格取得のための支援をするとともに、専門看護師、認定看護師を講師として活用し、看護職員の特定の分野における実践力の向上を図る「専門的看護実践力研修」を実施する。集合研修に参加しにくい状況にある在宅医療・介護施設で働く看護職員のため、県内施設で研修を実施する。
- ・適切な時に適切な治療ができるよう、医師等の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助（いわゆる「特定行為」）を行う看護師を養成し確保する必要がある。国では、平成27年10月から特定行為を行う看護師に対し「特定行為研修」の受講を義務付けたところであり、今後、「特定行為研修」を受講しやすい環境を整えるとともに、医師、看護師等に「特定行為」についての理解を深める。
- ・県看護協会等関係団体は、医療内容の高度専門化や在宅療養・訪問看護等の看護の多様化に対応し、看護職員の資質の向上を図るため、研修を実施する。
- ・がん・糖尿病・認知症などの専門分野における質の高い看護職員の育成・研修を実施する。
- ・県立看護大学附属地域ケア総合センターの人材育成機能により、高齢者ケアやがん看護、子育て支援・虐待予防、在宅療養移行支援に関する看護職員のレベルアップ研修を実施するとともに、臨床現場や自治体、関係機関のニーズと大学教員の研究テーマをマッチングさせて事業を実施する。
- ・助産師が妊婦健診を行う助産外来や、分娩介助を行う院内助産を普及させるため、助産師に対し、その開設や実践に必要な研修を実施する。

⑤ 訪問看護の推進

- ・医療と介護の橋渡しとしての役割が求められる一方、訪問看護の質の向上を図るために、初級レベルから管理者レベルの段階的な研修を行い、訪問看護に携わる看護師の技術・知識のスキルアップを図る。
- ・老人保健施設等に入居している患者や在宅で療養している患者に対して、適切な時に適切な治療ができるよう、医師等の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助（いわゆる「特定行為」）を行う看護師を養成し確保する必要がある。今後、「特定行為研修」を受講しやすい環境を整えるとともに、医師、看護師等に「特定行為」についての理解を深める。（再掲）

⑥ 看護補助者の活用

- ・看護職員の負担の軽減を図るとともに、良質な看護サービスを効率的に提供するため、看護補助者の積極的な活用を推進する。



表 看護職員数の推移

年次	区分	実数(人)	人口10万対看護職員数(人)	
			石川県	全国
平成24年		16,500	1,419	1,139
平成26年		17,821	1,542	1,188
平成28年		18,305	1,590	1,228
	南加賀	3,149	1,378	
	石川中央	12,322	1,690	
	能登中部	1,985	1,571	
	能登北部	849	1,274	

資料：「衛生行政報告例」(厚生労働省)

表 保健師数の年次推移

分年次	区	実数(人)	人口10万対保健師数(人)	
			石川県	全国
平成24年		512 (±0.0%)	44.0	37.1
平成26年		546 (+6.6%)	47.2	38.1
平成28年		554 (+1.5%)	48.1	40.4

資料：「衛生行政報告例」(厚生労働省)

※( )書きは、2年前からの伸び率

表 従事する施設別保健師数(平成28年)

従事する施設	区分	実数(人)	構成割合(%)
行政機関		438	79.1
	保健所	90	16.3
	都道府県	29	5.2
	市町	319	57.6
その他		116	20.9
計		554	100.0

資料：「衛生行政報告例」(厚生労働省)

表 助産師数の年次推移

年次	区分	実数（人）	人口10万対助産師数（人）	
			石川県	全国
平成24年		332 (+10.7%)	28.5	25.0
平成26年		337 (+1.5%)	29.2	26.7
平成28年		329 (△2.4%)	28.6	28.2

資料：「衛生行政報告例」(厚生労働省)

※( )書きは、2年前からの伸び率

表 従事する施設別助産師数（平成28年）

従事する施設	区分	実数（人）	構成割合（%）
病院		211	64.2
診療所		82	24.9
助産所		30	9.1
その他		6	1.8
計		329	100.0

資料：「衛生行政報告例」(厚生労働省)

表 看護師数・准看護師数の年次推移

年次	実数（人）			人口10万対看護師数・准看護師数（人）					
				石川県			全国		
	看護師	准看護師	計	看護師	准看護師	計	看護師	准看護師	計
平成24年	12,328 (+4.7%)	3,328 (△8.3%)	15,656 (+1.6%)	1,060	286	1,346	796	281	1,077
平成26年	13,535 (+9.8%)	3,403 (+2.3%)	16,938 (+8.2%)	1,171	295	1,466	855	268	1,123
平成28年	14,140 (+4.5%)	3,282 (△3.6%)	17,422 (+2.9%)	1,229	285	1,514	905	255	1,160

資料：「衛生行政報告例」（厚生労働省）

※( )書きは、2年前からの伸び率

表 従事する施設別看護師・准看護師数（平成28年）

区 分	実数（人）	構成割合（％）
従事する施設		
病 院	11,474	65.9
診 療 所	2,169	12.4
そ の 他	3,779	21.7
計	17,422	100.0

資料：「衛生行政報告例」（厚生労働省）

表 圏域別病院勤務看護師等数（平成28年）

	総数（人）					全国
		南加賀	石川中央	能登中部	能登北部	
実数（人）	11,727	1,843	8,220	1,200	464	986,325
人口10万対	1019.0 (131.1)	806.3 (103.8)	1,127.2 (145.1)	949.4 (122.2)	696.5 (89.6)	777.0 (100.0)
病床100床対	64.4 (101.9)	60.2 (95.3)	66.1 (104.6)	62.7 (99.2)	58.4 (92.4)	63.2 (100.0)

資料：「衛生行政報告例」（厚生労働省）

※（ ）書きは、全国を100とした指数

表 平成29年度看護師等学校養成所

区 分	学校数	入学定員
看護師	4校	310人
保健師	3校(3校再掲)	180人(2校選択制)
助産師	大 学 院	1校(1校再掲)
	大 学	1校(1校再掲)
看護師(3年課程)	養 成 所	7校
看護師(5年一貫教育)	高等学校衛生看護科	1校
看護師(2年課程)	養 成 所	1校(1校再掲)
准看護師	養 成 所	2校(1校再掲)
合 計	13校	951人
	(保健師、助産師養成以外15課程)	

表 看護師等学校養成所卒業状況

(平成 29 年 3 月)

入学時状況 (人)		卒業状況 (人)			
定員	入学者数	卒業生総数	県内就業	県外就業	進学・その他
1,031	799	745 (100.0%)	448 (60.1%)	210 (28.2%)	87 (11.7%)

(平成 24 年 3 月)

入学時状況 (人)		卒業状況 (人)			
定員	入学者数	卒業生総数	県内就業	県外就業	進学・その他
1,015	807	713 (100.0%)	454 (63.7%)	202 (28.3%)	57 (8.0%)

### 【理学療法士・作業療法士】

#### (1) 現状と課題

- リハビリテーション技術の高度化や退院後の生活期リハビリテーションの充実に  
対応するために、理学療法士・作業療法士の資質の向上を図る必要がある。

県内の病院に就業している理学療法士及び作業療法士は、平成 28 年 10 月 1 日現在、それぞれ 739.9 人及び 467.0 人、人口 10 万対ではそれぞれ 64.3 人（全国 58.5 人）及び 40.6 人（全国 34.6 人）であり、いずれも全国平均を上回っている。

現在、本県には、理学療法士及び作業療法士の養成施設として、金沢大学医薬保健学域保健学類（入学定員各 20 人）、金沢リハビリテーションアカデミー（入学定員各 40 人）、国際医療福祉専門学校七尾校（入学定員各 35 人）、金城大学医療健康学部（入学定員、理学療法学科 60 人、作業療法学科 30 人）がある。

また、リハビリテーション技術の高度化や退院後の生活期リハビリテーションの充実に  
対応するため、理学療法士及び作業療法士の資質の向上を図る必要がある。

なお、県リハビリテーションセンターが「地域リハビリテーション推進事業」として、地域のリハビリ関係者に対する教育研修及び専門的技術支援・指導を実施している。

#### (2) 対策

- 県理学療法士会及び県作業療法士会は、理学療法士及び作業療法士の資質向上  
に向けた研修会を実施する。

## ① 理学療法士及び作業療法士の確保

市町、介護老人保健施設等は、必要なリハビリテーションを提供するため、理学療法士及び作業療法士を確保するよう努める。

## ② 生涯研修の推進

ア 県理学療法士会及び県作業療法士会は、理学療法士及び作業療法士の資質向上に向けた研修会を実施する。

イ 県リハビリテーションセンターが実施している教育研修及び専門的技術支援・指導のより一層の充実を図る。

表 理学療法士数の年次推移（病院勤務者のみ）

年度	石川県		全 国
	人数(常勤換算)	人口10万対	人口10万対
平成25年	604.7	52.2	48.5
平成26年	664.1	57.5	52.1
平成27年	695.4	60.2	55.5
平成28年	739.9	64.3	58.5

資料：「病院報告」（厚生労働省）

表 作業療法士数の年次推移（病院勤務者のみ）

年度	石川県		全 国
	人数(常勤換算)	人口10万対	人口10万対
平成25年	408.8	35.3	29.4
平成26年	427.5	37.0	31.3
平成27年	443.0	38.4	32.6
平成28年	467.0	40.6	34.6

資料：「病院報告」（厚生労働省）

表 医療圏別理学療法士・作業療法士数（病院勤務者のみ 平成28年）

医療圏	理学療法士		作業療法士	
	人数(常勤換算)	人口10万対	人数(常勤換算)	人口10万対
南加賀	138.1	60.4	87.6	38.3
石川中央	473.8	65.0	310.4	42.6
能登中部	100.0	79.1	56.0	44.3
能登北部	28.0	42.0	13.0	19.5
計	739.9	64.3	467.0	40.6

資料：「病院報告」（厚生労働省）

【歯科衛生士・歯科技工士】

(1) 現状と課題

- 歯科医療技術の高度化・専門化に対応するとともに、要介護者や心身障害者(児)の歯科医療を充実させるため、歯科衛生士及び歯科技工士の資質の向上を図る必要がある。

本県の病院及び診療所における就業歯科衛生士及び歯科技工士の数は、平成26年末現在でそれぞれ854.9人及び158.1人であり、人口10万対ではそれぞれ74人(全国84.9人)及び13.7人(全国9.0人)となっている。

歯科医療における歯科衛生士及び歯科技工士については、県歯科医師会立歯科医療専門学校(入学定員 歯科衛生士科50名、歯科技工士科15名)において養成が行われている。

近年の歯科診療技術の高度化・専門化に対応し、また、要介護者や心身障害者(児)の歯科医療を充実させるため、歯科衛生士・歯科技工士の資質の向上を図る必要がある。

(2) 対策

- 県歯科衛生士会、県歯科技工士会は、歯科衛生士及び歯科技工士の資質向上に向けた研修会を実施する。

高度化する歯科医療及び口腔ケアに対する県民のニーズに対応するとともに、要介護者や心身障害者(児)の歯科医療の充実を図るため、県歯科医師会、県歯科衛生士会及び県歯科技工士会は、歯科衛生士及び歯科技工士の資質向上に向けた研修を実施する。

表 歯科衛生士、歯科技工士数(病院、診療所勤務者のみ 平成26年)

			歯科衛生士	歯科技工士
石川県	常勤換算	病 院	45.2	10.7
		診 療 所	809.7	147.4
		総 数	854.9	158.1
		人口10万対	74	13.7
全 国		人口10万対	84.9	9.0

資料：「医療施設調査」、「病院報告」(厚生労働省)

## 【その他の保健医療関係者】

## (1) 診療放射線技師・臨床検査技師

- 放射線機器、検査機器等の高度化により知識・技術の向上が望まれるため、県診療放射線技師会、県臨床衛生検査技師会は、資質の向上のための研修を実施する。

診療放射線技師及び臨床検査技師は、医師とともに医療を支える重要な技術者である。現在、本県には養成施設として金沢大学医薬保健学域保健学類（入学定員各40名）がある。

平成26年10月1日現在で、診療放射線技師は、全国人口10万対41.2人に対して本県は45.4人、臨床検査技師については、全国人口10万対50.7人に対して本県は54.0人であり、いずれも全国平均を上回っている。

近年、放射線機器、検査機器等の高度化により各知識・技術の向上が望まれるとともに、がん検診、検査の精度管理等への対応も強く求められているため、県診療放射線技師会、県臨床衛生検査技師会は、診療放射線技師・臨床検査技師の資質向上のための研修を実施する。

## (2) 栄養士

- 生活習慣病の発症予防や重症化予防等、栄養・食生活支援の重要性が増しており、栄養士の資質向上を図るため、県栄養士会が中心となり、栄養士の生涯研修の充実に努める。

管理栄養士・栄養士は、医療施設などの特定給食施設等の栄養管理及び地域保健における健康づくりを推進するうえで重要であり、現在、県内には管理栄養士養成施設が1校（入学定員80名）、栄養士養成施設が2校（入学定員155名）ある。特定給食施設等における管理栄養士・栄養士の配置状況をみると、病院や介護老人保健施設、社会福祉施設では充実しているが、その他の施設では、十分ではない現状となっている。

平成26年10月1日現在で、医療施設の栄養士は、全国人口10万対5.4人に対して本県は7.3人、管理栄養士については、全国人口10万対19.9人に対して本県は24.7人であり、全国水準を上回っている。

近年、生活習慣病の発症予防や重症化予防、高齢者の低栄養の予防等、栄養・食生活支援の重要性が増しており、栄養士の活動の充実が望まれる。また、平成20年4月から各医療保険者に義務付けられた特定健診・特定保健指導に関する人材の確保や資質の向上も求められており、県栄養士会が中心となり、生涯研修の充実に努める。

(3) 医療ソーシャルワーカー

- 患者や家族が安心して療養に専念できるよう、医療ソーシャルワーカーの知識や資質向上のための研修を実施する。

平成 26 年 10 月 1 日現在で、医療ソーシャルワーカーは、全国人口 10 万対 7.5 人に対して本県は 12.9 人であり、全国平均を上回っている。

今後、「退院支援」や「医療と介護の橋渡し」として、ケアマネージャーとの顔の見える関係づくりが重要であり、病院等において、患者のかかえる経済的、心理的・社会的問題の解決や、社会復帰の促進を図ることで、患者や家族が安心して療養に専念できるよう、県医療ソーシャルワーカー協会は、医療ソーシャルワーカーの資質向上のための研修を実施する。

(4) その他の保健医療関係者

- 視能訓練士、臨床工学技士等のその他の医療関係者についても、それぞれの職種の実態を踏まえ、必要に応じて、人材の確保や資質の向上のための支援措置の検討を行う。

視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、言語聴覚士、精神保健福祉士をはじめ、救急現場・搬送途上における救急救命措置を確保するための救急救命士等について、それぞれの職種の状況等の実態を踏まえ、必要に応じて、人材の確保や資質の向上を図るための取り組みを推進する。

表 その他の保健医療関係者の状況（平成 26 年）

		診療放射線技師 (診療エックス線技師含む)	臨床検査技師 (衛生検査技師含む)	管理 栄養士	栄養士	医療ソーシャルワーカー	
石川県	常勤換	病院	462.7	581.6	259.9	54.1	140.1
		診療所	62.3	42.6	25.7	30.5	8.8
		総数	525.0	624.2	285.6	84.6	148.9
	人口10万対	45.4	54.0	24.7	7.3	12.9	
全国	人口10万対	41.2	50.7	19.9	5.4	7.5	

資料：「医療施設調査」、「病院報告」（厚生労働省）